

2021年度 第2回須坂市男女共同参画推進委員会 議事録(要旨)

○開催日時・場所

2021年11月4日(木) 18:00~18:45

場所 須坂市消防本部 3階大会議室

○出席者

委員：黒岩七女 委員(会長)、内田和彦 委員(副会長)、返町幸見 委員、
菊池よし子 委員、岡部麻里絵 委員 萩原公和 委員、竹前美枝子 委員、
湯本か代子 委員、嶋倉徳子 委員 市川育雄 委員 10名

事務局：小林社会共創部長、牧男女共同参画課長、千葉男女共同参画推進係長

○配布資料(別添)

資料1 第六次須坂市男女共同参画計画の策定に向けて

資料2 第六次須坂市男女共同参画計画に関する市民意識調査項目について

資料3 区・自治会における男女共同参画意識調査項目について

【協議事項】

資料1から資料3について、事務局から説明を行った。

これに対し、委員から意見・質問が出されたが、原案どおり承認された。

委員から出された意見・質問の概要は次のとおり。

◎資料2について

(委員) 問1の年齢区分があるが、アンケート抽出の年齢割合はどうか。

(事務局) 住民基本台帳マスターファイルにより、年齢が不均衡にならないよう、無作為抽出を行います。

(委員) 問3の賛成の理由項目3にある「家族にうるおい」とは、イメージはできるが具体的に表現したらどうか。

(事務局) 前回調査との推移を比較するため、表現はこのままで行いたいと考えています。

(委員) 問4の項目4及び5に「サービス」とあるが、具体的なサービスとは何を指すか分かりにくい。

(事務局) 預かり保育や、子育て相談支援、デイサービス等様々なサービスがあります。言葉にして記載してしまうと、それに限定されてしまいます。例示として示すことはできるので検討します。

(委員) 前回の市民意識調査の回収率は、37.4%となっているが、回答率が上がるようにSNS等で発信したらどうか。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。SNSで発信していきたいと思えます。

(委員) 今回調査の修正箇所が青字で記載されているが、時代に合った修正と感ずる。

◎資料3について

(委員) 4月に入ってから、意識調査を行うのはなぜか。

(事務局) 役員改正が、1月と4月とそれぞれであるためです。

(委員) 区・自治会における意識調査は、集計してどうするのか。

(事務局) 区長へ結果報告しています。

◎資料1及については、委員から意見・質問なし

2021年度 第2回須坂市男女共同参画推進委員会次第

日時 2021年11月4日(木)

18:00~19:00(予定)

場所 市役所消防本部 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 第六次須坂市男女共同参画計画の策定に向けて (資料1)

(2) 第六次須坂市男女共同参画計画に関する市民意識調査項目について
(資料2)

(3) 区・自治会における男女共同参画意識調査項目について (資料3)

(4) その他

4 そ の 他

5 閉 会

「第六次須坂市男女共同参画計画」の策定に向けて

1 計画策定の趣旨

男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画社会基本法（平成 11 年）第 14 条第 3 項の規定及び須坂市女と男がともに参画する社会づくり条例第 9 条に基づき、男女共同参画社会づくりの推進に関する施策を総合的、計画的に推進するための基本的な計画として策定する。

2 「第六次須坂市男女共同参画計画」について

(1) 策定組織

ア 須坂市男女共同参画推進庁内連絡会（設置要綱）

イ 須坂市男女共同参画推進委員会

（須坂市女と男がともに参画する社会づくり条例）

(2) 市民等の意見

ア 市民意識の実態調査の実施【2022 年 2 月実施予定】

① 対象：市内在住 18 歳以上の男女 2,000 人

② 抽出方法：住民基本台帳マスターファイルより無作為抽出

③ 調査方法：郵送又はパソコンやスマートフォンによるネット回答

イ 区・自治会の実態調査の実施【2022 年 4 月実施予定】

① 対象：市内 69 町区長

② 調査方法：データ又は紙ベースにより回答し郵送

ウ パブリックコメントの実施【2022 年 12 月実施予定】

(3) 計画の期間

2023 年度～2027 年度（5 か年計画）

(4) 計画の策定時期

2023 年 3 月

「第六次須坂市男女共同参画計画」策定スケジュール(案)

資料 1

年度	月日	会議及び調査等	内 容	備 考
2021年度	11月4日	第2回推進委員会	・計画策定及びスケジュールについて ・市民意識調査(案)について検討 ・区・自治会意識調査(案)について検討	
	2月	男女共同参画に関する 市民意識調査の実施	・市民意識調査発送 1月下旬 回答期限2/28 ・市民2,000人(無作為抽出)対象	前回調査回収率 37.4%
2022年度	4月	区・自治会における 男女共同参画意識調査の実施	・市内69町区長対象 ・区長会総会時に依頼	
		庁内各課事業実施調査 (第五次計画の総括)	・各課からの報告をまとめる	
	6月	第1回庁内連絡会	・第五次計画の総括報告 ・市民意識調査及び区・自治会意識調査の結果報告 ・第六次計画骨子について ・第六次計画の取組内容検討	
		第1回推進委員会	・第五次計画の総括報告 ・市民意識調査及び区・自治会意識調査の結果報告 ・第六次計画骨子について ・第六次計画の取組内容検討	
	8月	第2回庁内連絡会	・第六次計画(素案)の検討	
		第2回推進委員会	・第六次計画(素案)の検討	
	10月	第3回推進委員会	・第六次計画(素案)の検討	
	11月	第3回庁内連絡会	・第六次計画(素案)決定 ・パブリックコメントの実施について	
		第4回推進委員会	・第六次計画(素案)決定 ・パブリックコメントの実施について	
	12月	パブリックコメント実施		
	2月	第4回庁内連絡会	・パブリックコメント意見について ・第六次計画決定	
		第5回推進委員会	・パブリックコメント意見について ・第六次計画決定	
	3月		・計画書及びダイジェスト版の印刷・配布	

男女共同参画に関する市民意識調査実施要領（案）

1 目的

一人ひとりが互いに尊敬し支え合い、家庭や地域、学校、職場で個性と能力を発揮し、ともに責任を担い行動するまちを目指して、第五次須坂市男女共同参画計画の推進に努めてきました。

そして、この計画の期間が 2022 年度末に満了することから、男女共同参画に関する市民の意識や意見を把握し、第六次男女共同参画計画の策定に反映させるとともに、今後の男女共同参画施策をさらに推進することを目的とします。

2 実施主体

社会共創部 男女共同参画課

3 実施時期

2022 年 2 月 1 日～2 月 28 日

4 調査の仕様

- (1) 調査対象 市内在住の 18 歳以上の男女 2,000 人
- (2) 抽出方法 住民基本台帳マスターファイルより無作為抽出
- (3) 調査方法 郵送又はパソコンやスマートフォンによるネット回答

5 調査項目

男女共同参画に関する市民意識（全 16 問）

- (1) 属性（性別・年齢・職業等）
- (2) 世の中の男女平等について
- (3) 性別役割分担意識について
- (4) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について
- (5) 女性活躍の推進について
- (6) 地域での慣行、しきたりについて
- (7) 女性の参画について
- (8) DV（配偶者や交際相手からの暴力）について
- (9) 男女共同参画社会の実現について
- (10) 男女共同参画に関する認知度について
- (11) その他について

世の中の男女平等感について

問2 あなたは次にあげる分野において、男女の地位は平等になっていると思いますか。
 あてはまる番号を それぞれ1つ 選んでください。 (各項目、○は1つ)

	女性が優遇 されている	やや女性が 優遇されている	平等になっ ている	やや男性が 優遇されている	男性が優遇 されている	わからない
ア 家庭では	1	2	3	4	5	6
イ 教育では	1	2	3	4	5	6
ウ 職場では	1	2	3	4	5	6
エ 地域では	1	2	3	4	5	6
オ 政治や制度では	1	2	3	4	5	6
カ 社会通念・慣行・しきたりでは	1	2	3	4	5	6

カ. 社会通念・慣行・しきたりについて、具体的にどのようなとき不平等を感じますか。
 ()

性別役割分担意識について

問3 あなたは「男性は仕事、女性は家庭」という考え方をどう思いますか。次の中から
 1つ 選んで○をつけてください。続けて、その理由もお答えください。

- 1 賛成である
- 2 どちらかといえば賛成
- 3 どちらかといえば反対
- 4 反対である
- 5 どちらともいえない

▶その理由を 2つまで 選んでください

- 1 男性は仕事、女性は家事・育児・介護に向いているから
- 2 家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから
- 3 妻が外に出ると、家庭にうるおいがなくなるから
- 4 自分の両親などがそのようにしてきたから
- 5 その他
(具体的に)

▶「どちらともいえない」と答え
 たら、その理由をお書きください

▶その理由を 2つまで 選んでください

- 1 男女ともに仕事を持つ方がよいから
- 2 家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから
- 3 仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから
- 4 妻が家庭だけにいると視野が狭くなるから
- 5 その他
(具体的に)

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

問4 男性と女性がともに仕事と家庭生活を両立させていけるような環境をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から 3つまで 選んでください。（○は3つまで）

- 1 労働時間を短縮する
- 2 賃金・昇進などの男女平等な扱い
- 3 育児・介護休業制度の利用促進や短時間勤務制度など、働きやすい職場環境を整える
- 4 保育施設や子育て支援に係るサービスを充実する
- 5 介護施設や介護に係るサービスを充実する
- 6 町や隣近所など地域のつながりを大切にする
- 7 職場の同僚や上司の理解
- 8 夫婦や家族間での協力
- 9 男性の家事・育児・介護への積極的参加を促進する
- 10 テレワーク(時間や場所にとらわれない柔軟な働き方)などの ICT (情報通信技術) を利用した多様な働き方の普及
- 11 わからない
- 12 その他 (具体的に)

女性活躍の推進について

問5 職業生活における女性の活躍を推進する上での取組みとして、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から 3つまで 選んでください。（○は3つまで）

- 1 女性の就業継続に関する支援
- 2 ワーク・ライフ・バランスの促進させる取組み
- 3 公正・透明な人事管理制度、評価制度の構築
- 4 人材育成の機会を男女同等に与えること
- 5 女性の活躍の必要性についての理解促進
- 6 女性のモチベーション(意欲・やる気)や職業意識を高めるための研修
- 7 採用、昇進、配置における女性が満たしにくい要件(転勤要件等)の緩和
- 8 セクシュアルハラスメント(相手方の意に反する性的な言動で、職場の環境を悪化させること)防止など職場環境の整備
- 9 ジェンダーフリー(従来の固定的な性別における役割分担にとらわれない、男女が平等に自らの能力を生かして自由に行動・生活できること)
- 10 男性の意識改革(家事・育児・介護を男女が共に担う意識)
- 11 男性の育児休暇取得
- 12 職場で活躍のモデルとなる女性の育成
- 13 わからない
- 14 その他 ()

地域での慣行、しきたりについて

問6 次の事柄について、あなたはどのように思いますか。あてはまる番号を それぞれ1つ 選んでください。(各項目、○は1つ)

	そう思う	そう思う どちらかといえば	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
ア 地域行事や酒席では、女性は裏方（台所）を引き受けるのが当たり前だ	1	2	3	4	5
イ 区（自治会）などの団体の代表者は、男性がなった方がよい	1	2	3	4	5
ウ 家庭や地域におけるしきたりや慣習は、時代に合わないと思っても守るべきである	1	2	3	4	5
エ 女性が外に出る時は、家の中のことをきちんとしてから出るべきである	1	2	3	4	5

政策決定の場への女性の参画について

問7 女性が、区及びPTA等の役員や市の政策決定に関わる審議会への参画を進めていくために、どのようなことが重要だと思えますか。次の中から 3つまで 選んでください。(○は3つまで)

- 1 女性に大役は任せられないなどの、意識を変える
 - 2 女性もどんどん役を引き受けるなど、女性側の意識を変える
 - 3 適任であれば男女は問わない、という雰囲気をつくる
 - 4 女性もいろいろところでリーダーシップがとれるよう、女性を対象に研修会等を開く
 - 5 役員の選出方法や仕組みを変える
 - 6 家事・育児・介護などについて、女性の負担を減らす
 - 7 わからない
 - 8 その他 ()

DV（配偶者や交際相手からの暴力）について

問8 自分の言うことを聞かない、相手のすることが気に入らないなどと言って、蹴ったり、殴ったりすることについて、どう思いますか。

次の中から1つ 選んでください。

(○は1つ)

- 1 配偶者や交際相手でも許されない
- 2 配偶者や交際相手ならやむを得ない
- 3 配偶者や交際相手なら許される
- 4 わからない

問9 自分の許可を得なければ外出してはいけないなどと行動を制約したり、怒鳴ったり、ののしったりすることについて、どう思いますか。

次の中から1つ 選んでください。

(○は1つ)

- 1 配偶者や交際相手でも許されない
- 2 配偶者や交際相手ならやむを得ない
- 3 配偶者や交際相手なら許される
- 4 わからない

問10 相手が嫌がるのに性行為を強要したり、見たくないのにポルノビデオを見せたりすることについて、どう思いますか。

次の中から1つ 選んでください。

(○は1つ)

- 1 配偶者や交際相手でも許されない
- 2 配偶者や交際相手ならやむを得ない
- 3 配偶者や交際相手なら許される
- 4 わからない

問 11 配偶者や恋人など身近な人から暴力を受けたとしたら、だれかに打ち明けたり相談したりしますか。あてはまる番号を すべて 選んでください。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 配偶者暴力相談支援センター、**長野県**女性相談センター、**長野県**男女共同参画センター“**あいとぴあ**”、長野県性暴力被害者支援センター等に相談する
- 2 警察に連絡・相談する
- 3 法務局・地方法務局、人権擁護委員に相談する
- 4 民生児童委員に相談する
- 5 市役所の相談窓口（男女共同参画課、福祉課、人権交流センターなど）に相談する
- 6 民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど）に相談する
- 7 医療関係者（医師、看護師など）に相談する
- 8 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）に相談する
- 9 家族や親せきに相談する
- 10 友人・知人に相談する
- 11 どこ（だれ）にも相談しない
- 12 わからない
- 13 その他（)

男女共同参画社会の実現について

問 12 男女共同参画社会づくりを進めるための取組みとして、どのようなことが重要だと思いますか。次の中から 3つまで 選んでください。 (○は3つまで)

- 1 家庭や地域におけるしきたりや慣習を見直す
- 2 **男女が平等であること**、相互の理解や協力についての学習を充実する
- 3 議員、区役員、PTA会長など、**様々な分野**に参画する女性を増やす
- 4 企業が「雇用や労働条件の男女平等」や「働き方の見直し」などに取組む
- 5 仕事と育児や介護を両立させるための支援策を充実する
- 6 男性や女性のための相談窓口を充実し、周知を徹底する
- 7 母性保護の推進と男女の生涯にわたる健康づくりを支援する
- 8 様々な分野でチャレンジする女性を支援する
- 9 わからない
- 10 その他（具体的に)

男女共同参画に関する認知度について

問 13 次の制度や用語と事柄について知っていますか。あてはまる番号をそれぞれ1
 つ選んでください。 (各項目、○は1つ)

(1) 制度

	言葉も内容も 知っている	聞いたことは あるが、内容 は知らない	知らない
ア 須坂市男女共同参画計画	1	2	3
イ 須坂市女と男がともに参画する 社会づくり条例	1	2	3

(2) 用語と事柄

	知っていた	知らなかった
ア 男女共同参画社会	1	2
イ ワーク・ライフ・バランス	1	2
ウ ジェンダー(男らしさ、女らしさ等の社会的性 別)	1	2
エ 性的マイノリティ (LGBT※1)	1	2
オ アンコンシャス・バイアス (無意識の思い込み)	1	2
カ ジェンダー・ギャップ指数※2 (2021年調査)で、 世界156か国中、日本は120位(同じ東アジアの 韓国や中国よりも下位)であること	1	2
キ ジェンダー・ギャップ指数が低い背景には、長 年にわたる固定的性別役割分担意識※3や性差 による偏見・思い込みがあること	1	2

※1 LGBTとは、レズビアン(女性の同性愛者)、ゲイ(男性の同性愛者)、バイセクシャル(両性愛者)、トランスジェンダー(身体と心の性が一致していないため、身体の性に違和感を持つ人)の頭文字をとって組み合わせたもの。

※2 ジェンダー・ギャップ指数とは、各国の男女格差を数値化したもので男性に対する女性の割合(女性の数値/男性の数値)を示す。

※3 固定的性別役割分担意識とは、「男性は仕事・女性は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

その他について

問 14 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、あなたの働き方・暮らし方に性差によるマイナスの影響がありますか。また、影響を受けた方はどなたですか。
あてはまる番号をすべて選んでください。 (あてはまるものすべてに○)

- 1 影響なし
- 2 雇用や所得が不安定になった
(影響を受けた方は 1 男性 2 女性 3 回答しない・その他)
- 3 健康面の不安が増えた
(影響を受けた方は 1 男性 2 女性 3 回答しない・その他)
- 4 家事・育児・介護等の負担が増えた
(影響を受けた方は 1 男性 2 女性 3 回答しない・その他)
- 5 DVや性暴力に遭う機会が増えた
(影響を受けた方は 1 男性 2 女性 3 回答しない・その他)
- 6 その他(具体的に)
(影響を受けた方は 1 男性 2 女性 3 回答しない・その他)

問 15 災害時の避難所の運営で、女性や多様な性に対して配慮が必要と思われることは何だと思いますか。

ご自由にお書きください。

問16 その他

男女共同参画について、日頃感じていることがありましたら、ご自由にお書きください。

————— ご協力ありがとうございました —————

このアンケート用紙で回答される方は、無記名のまま、同封の封筒に入れ、切手を貼らずに 2月28日(月) までに投函してください。パソコン・スマホで回答された方は、郵送は不要です。期日までにご回答ください。

回答結果は、[須坂市の男女共同参画を推進するための資料](#)として使用し、他の目的に使用することはありません。

担当課 [須坂市社会共創部男女共同参画課](#)

2022 年度 区・自治会における男女共同参画意識調査 実施要領（案）

1 目的

一人ひとりが互いに尊敬し支え合い、家庭や地域、学校、職場で個性と能力を発揮し、ともに責任を担い行動するまちを目指して、第五次須坂市男女共同参画計画の推進に努めてきました。

そして、この計画の期間が 2022 年度に満了することから、地域における男女共同参画について、各区・自治会の現状や意見を把握し、第六次男女共同参画計画の策定に反映させることを目的とします。

2 実施主体

社会共創部 男女共同参画課

3 実施時期

2022 年 4 月

4 調査の仕様

(1) 調査対象 須坂市 69 町区長

(2) 調査方法 区長会総会時に依頼、郵送による回答

5 調査項目

(1) 区・自治会等への女性の登用状況について 問 1 ～問 8

(2) 区・自治会での取組み、市の事業への要望について 問 9 ～問 11

(3) その他、ご意見等 問 12

男女共同参画課あて

同封の返信用封筒または、FAX：026-246-0750で送付してください。

回答期限 年 月 日()

—— 2022 年度 区・自治会における女性役員数について（回答用紙） ——

●町名をご記入ください

町

◆ この調査における「役員」とは、区・自治会の運営に関わる責任ある役職（理事）をいいます。

◆ 2022年4月1日現在でご記入をお願いします。

【問1】あなたの区・自治会の現在の役員（理事）の人数を記入してください。

(人)

【問2】あなたの区・自治会には、~~現在(令和2-9年)~~女性の役員（理事）がいますか？

1 いる

2 いない

「1 いる」と答えた場合、役職ごとに女性役員（理事）の人数を（ ）内にご記入ください。

区 長 (人) 副区長 (人) 会 計 (人)
総務部正副 (人) 体育部正副 (人) 衛生部正副 (人)
防犯部正副 (人) 土木部正副 (人) 育成会正副 (人)
文化部正副 (人) 公民分館正副 (人) 公民分館主事 (人)
その他の理事 _____ (人)

【問3】問2の理事の他に女性役員（長）の人数を（ ）内にご記入ください。

PTA 会長 (人) PTA 副会長 (人) PTA 支部長 (人)
ブロック長 (人) 安協部長 (人) 交通安全部長 (人)
防犯指導員部長 (人) その他の長
 . _____ (人)
 . _____ (人)

【問7】すでに女性役員を選出している区・自治会へお聞きします。
女性役員がいて良かったことはなんですか。(複数回答可)

- 1 女性の視点で細やかな所に気付いてくれる
- 2 女性ならではの発想力や具体的な意見をあげてもらい、区・自治会の活動に活かされている
- 3 地域の状況、情報は女性が詳しいこともあるので役立っている
- 4 地域活動への動員、協力の呼びかけが積極的で参加者が増えた
- 5 役員会の雰囲気が和やかになった
- 6 高齢者や子どもとのコミュニケーションが取れている
- 7 特に効果はない
- 8 その他 ()

【問8】女性を役員に選出することについて、支障になっていることはありますか。
(複数回答可)

- 1 女性が役員に就任することについて、区民の理解を得るのがむずかしい
- 2 区・自治会の規約により、女性を選出することができない
- 3 家族の同意が得られない
- 4 役員選挙権が世帯主しかない
- 5 役員が毎年改選されるため、女性役員選出の意識が根づかない
- 6 女性自身に役を受ける意識がない
- 7 その他 ()



【問9】 あなたの区・自治会では、女性を選出できる手立てを取っていますか。
(複数回答可)

- 1 男女の区別なく選出可能にしている
- 2 世帯主から役員選出と決めず、女性も役員の候補に上がるようにしている
- 3 「会計は女性とする。」など、女性が就任する役職をあらかじめ決めている
- 4 隣組長等役員以外に女性が就任するようにしている
- 5 役員以外の役職を経験してから、役員に就任してもらうようにしている
- 6 女性役員選出について協議中である
- 7 女性役員選出のため、規約等を変更する予定である
- 8 総会等に女性も参加するようにし、区・自治会への参画の意識を持ってもらうようにしている
- 9 役員以外に、女性が活躍できる役を設けている
設けている場合の具体例()
- 10 その他()
- 11 特になし

【問10】 女性役員の選出にあたり、具体的に工夫されている点がありましたら教えてください。
ください。

《例》○3役以外は、ブロック当番制でローテーションさせているので女性が出やすい
○特定のポストを女性と決めている など



【問 11】区・自治会の行事や会議などに男性も女性も参画しやすくなるよう取り組んでいることがありましたら、教えてください。

《例》○開催日や内容の見直し ○予定時間内に終了する ○遅い時間の酒席をなくす
○料理の持参を強要しない ○短時間ですむように事前に資料を配布する など



【問 12】その他、男女共同参画に関するご意見、ご感想をご記入ください。



————— ご協力ありがとうございました —————

担当課 須坂市社会共創部男女共同参画課